

○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金交付要綱（平成30年3月30日付け29農振第2713号農林水産事務次官依命通知）

一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後			改正前		
別表（第3関係）			別表（第3関係）		
交付対象事業		国費率	交付対象事業		国費率
区分	事業種類		区分	事業種類	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
実施要綱第2の2の防災減災対策に該当するもの (1) 自然災害等対策	ア～コ (略) サ～ス (略) <u>セ 安全度評価</u>	(略) サからセまでの事業にあっては、 1 (略) 2 (略)	実施要綱第2の2の防災減災対策に該当するもの (1) 自然災害等対策	ア～コ (略) サ～ス (略) (新設)	(略) サからスまでの事業にあっては、 1 (略) 2 (略)
(2)～(4) (略)	(略)	(略)	(2)～(4) (略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(備考1)～(備考3) (略)			(備考1)～(備考3) (略)		
別記様式第1号（第4関係） (略)			別記様式第1号（第4関係） (略)		
別紙1 経費の配分及び負担区分 (略)			別紙1 経費の配分及び負担区分 (略)		
(注) 1～3 (略)			(注) 1～3 (略)		
4 交付対象事業の事業種類欄には以下の内容によって記			4 交付対象事業の事業種類欄には以下の内容によって記		

入すること。

対策種類が長寿命化対策の場合は、水利施設整備、機能保全計画策定等、実施計画策定、水利用調査・調整、耐震性点検・調査のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が自然災害対策の場合は、ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、農業用排水施設整備、土砂崩壊防止、特定農業用管水路等特別対策、農業用河川工作物応急対策、水質保全対策、利活用保全、機能保全計画策定等、実施計画策定、耐震性点検・調査、安全度評価のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が危機管理対策の場合は、危機管理システム等整備と記入すること。

対策種類がため池防災環境整備の場合は、緊急的な防災対策、地域防災上のリスク除去、ハード整備の着手促進のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が流域治水対策の場合は、農業用排水施設整備、危機管理システム等整備、附帯安全施設整備、管理体制強化対策のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類がため池の保全・避難対策の場合は、ハザードマップ作成、監視・管理体制の強化、減災対策の実施のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が施設情報整備・共有化対策の場合は、農業水利施設情報等の地理情報システム化と記入すること。

5～8 (略)

入すること。

対策種類が長寿命化対策の場合は、水利施設整備、機能保全計画策定等、実施計画策定、水利用調査・調整、耐震性点検・調査のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が自然災害対策の場合は、ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、農業用排水施設整備、土砂崩壊防止、特定農業用管水路等特別対策、農業用河川工作物応急対策、水質保全対策、利活用保全、機能保全計画策定等、実施計画策定、耐震性点検・調査のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が危機管理対策の場合は、危機管理システム等整備と記入すること。

対策種類がため池防災環境整備の場合は、緊急的な防災対策、地域防災上のリスク除去、ハード整備の着手促進のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が流域治水対策の場合は、農業用排水施設整備、危機管理システム等整備、附帯安全施設整備、管理体制強化対策のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類がため池の保全・避難対策の場合は、ハザードマップ作成、監視・管理体制の強化、減災対策の実施のいずれか該当する対策を記入すること。

対策種類が施設情報整備・共有化対策の場合は、農業水利施設情報等の地理情報システム化と記入すること。

5～8 (略)

附 則

この通知は、令和6年1月26日から施行し、令和6年1月1日から適用する。